

令和3年蘭越町議会第1回定例会会議録

○開会及び閉会

令和3年 3月 4日

開 会 午前10時00分

散 会 午前11時15分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	淀谷 融	2番	金安 英照
	3番	田村 陽子	5番	永井 浩
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	熊谷 雅幸	11番	富樫 順悦

欠席（ 0名）

○会議録署名議員

5番 永井 浩 6番 向山 博

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	竹内 恒雄	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	西河 修久
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育次長	田縁 幸哉	会計管理者	小木 利夫
農業委員会事務局長	木村 恭史	商工労働観光課参事	水上 昭広
代表監査委員	坪田 和昭		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 河野 俊明 書 記 和田 慎一

○議事日程

- | | |
|-------|-----------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 令和 3 年度町政執行方針 |
| 日程第 4 | 令和 3 年度教育行政執行方針 |

○議長（冨樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は１０名であります。

これより、令和３年第１回蘭越町議会定例会を開催いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

令和２年第４回定例会後の諸般の報告及び説明出席者につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

なお、本日の会議中、総務課広報広聴係の写真撮影について許可をしておりますので、御了承願います。

○議長（冨樫順悦） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１８条の規定により、５番永井議員、６番向山議員を指名いたします。

○議長（冨樫順悦） 日程第２、会期の決定を行います。

議会運営委員長からお諮り願います。

７番赤石議員。

○７番（赤石勝子） 令和３年第１回蘭越町議会定例会の開会に当たりまして、議会運営委員会より決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日から１８日までの１５日間といたします。

なお、５日から１０日までと、１５日は休会といたしたいと思います。

日程につきましては、皆様にお配りしています日程表のとおり行いたいと思いますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（冨樫順悦） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本定例会の会期は本日から１８日までの１５日間とし、５日から１０日までと１５日は休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は１５日間とし、５日から１０日までと１５日は休会することに決定いたしました。

○議長（冨樫順悦） 日程第３、令和３年度町政執行方針を行います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

令和３年第１回蘭越町議会定例会を招集いたしましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本定例会が開催できますことを、まずもってお礼申し上げたいと存じます。

令和３年度町政執行方針を申し上げます。

令和３年第１回蘭越町議会定例会の開催に際し、令和３年度の各会計予算案並びに諸議案の御審議をいただくに当たりまして、私の町政執行に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆さんの一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和２年度の町政の執行につきましては、町議会並びに町民各位の温かい御理解と御協力により、所期の目的が着実に推進できましたことを、まずもって心から感謝とお礼を申し上げます。

また、昨年１０月の任期満了に伴う町長選挙におきましては、議会や町民皆さんの心温まる御支援と御理解をいただき、無投票当選の栄に浴することができました。このことは、まことに身に余る光栄であり、１期４年間における私の行政運営に対する評価でもあったと受け止めさせていただき、町長就任時の初心を忘れることなく、引き続き、町民の声を丁寧に聴きながら、新たな発見と感動に出会えるような耀きのあるまちの創生に全身全霊を傾注してまいります。

令和３年度は、国が示す地方財政計画や地方債計画等を踏まえ、昨年度からスタートした第６次蘭越町総合計画に掲げた、住民が地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを指標とし、さらには、私が目標とする５つの基本政策について着実に具現化するため、経常的な財政需要を勘案しつつ、優先順位の高い事業から効果的・効率的に推進してまいります。

１点目は、誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりです。

地域医療の推進と福祉環境の充実により、いつまでも健康で互いに助け合えるまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

一つ目は、地域福祉の向上についてです。

地域を、高齢になっても、障がいがあっても、尊厳をもってその人らしく生きることができる場とするため、これまでの支え手や受け手といった関係を超えて、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる共生社会を目指し、地域福祉の向上に努めてまいります。

このため、個人の自立を支える共助と公助の充実に努め、互助や共助の推進主体である社会福祉協議会と一層の連携を図り、その活動を支援してまいります。公助においては、さまざまな生活課題に対して適切な資源の供給を行い、その暮らしを支えてまいります。

低所得世帯など特に配慮が必要な方々に対する支援に努め、福祉灯油等給付扶助などの継続実施を行うとともに、制度が並立していた障がい者と高齢者に対するハイヤー利用の助成を統合するなど、適宜取組の見直しを図りながら、一層の福祉の増進に努めてまいります。

二つ目は、障がい者・高齢者・子ども・子育て世代への支援についてです。障がい者が、自らの意思で判断・行動し、主体的に生活していくことができるよう支援し、ノーマライゼーション社会の推進を図ってまいります。このため、自立支援サービスや生活支援サービスなどの充実を図り、地域における自立支援を推進してまいります。

介護をはじめ老後に対する不安を軽減し、高齢者やその家族が地域で安心して日常生活を営むことができるよう、より充実した介護支援の提供を目指し、高齢者・障がい者等が可能な限り自立した生活を営めるよう、生活支援体制の整備を進めます。そのため、引き続き、いきいき生活支援事業として、これまで行っている町内会・ボランティア団体等による見守りや支援活動、サロン等の交流の場を増やし、内容を充実させ、活動経費の一部を助成してまいります。

また、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症初期集中支援チームを引き続き配置し、認知症の人やその家族に関わることで早期発見・早期対応に結びつけるとともに、認知機能維持を目的とした脳活性化プログラムを取り入れた運動教室を引き続き、開催してまいります。

さらに、一般の方々にも広く認知症に対する理解を深めてもらう認知症サポーター養成講座を開催いたします。

成年後見制度に対する相談や利用支援業務等を社会福祉協議会に委託しておりますが、地域包括支援センターにおいても医療や介護、さらには虐待などから後見制度の必要な高齢者・障がい者等に対する相談や支援活動を充実させてまいります。

引き続き、介護福祉施設及び医療施設等で正規職員としての長期勤続を促すため、介護職員人材確保対策事業を実施してまいります。

現行の各種扶助事業と、現在12地区において実行委員会形式で開催している敬老会事業への補助金についても継続してまいります。

次代を担う子どもの育成は社会の重要な責務であり、子ども保育の充実と子育て世代への支援に努めてまいります。保育の充実は、待機児童解消対策としての家庭的保育の支援、子育て支援短時間利用事業の推進、保育所における看護師の配置など、引き続き、保育の量的・質的向上を図るとともに、学校との連携に努めます。子育て世代への支援は、子ども医療費の無償化、学校給食費の助成など、引き続き、経済的負担の軽減に努めてまいります。また、国の少子化対策事業を活用し、結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減するため、家賃や引っ越し費用等

に対する一部助成を実施いたします。

引き続き、妊婦一般健康診査の費用を助成するすこやか待ちゃん支援事業、町外産科医療機関までの通院交通費を助成する妊産婦安心出産支援事業について実施してまいります。

また、出産のリラックス効果、産後の体調管理や骨盤のゆがみ解消の効果が期待される産前・産後のヨガ教室、母子の触れ合いにより子どもの心の発達を促すベビー・キッズマッサージ教室を引き続き開催し、母親同士が交流できる機会を設けて育児不安の解消を図るよう努めてまいります。

三つ目は、健康づくりの推進についてです。

町民一人ひとりが、生涯を通じて積極的に健康づくりに取り組めるよう、保健師、管理栄養士及び健康運動指導士の専門性を最大限活用し、正しい健康知識の普及・啓発により町民の意識改革に努め、健康診査の受診率向上を目指し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげてまいります。疾病の予防については、引き続き、高校生までと65歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種の全額助成をはじめ、高齢者の肺炎の重症化を防ぐため、肺炎球菌感染症予防接種の半額助成を実施いたします。

新型コロナウイルス感染症への対応については、国等の関係機関からの情報収集や、住民に対する速やかな情報周知を図るなど、引き続き、感染予防対策を徹底してまいります。なお、本町においても4月以降、ワクチン接種が開始される予定ですが、町民への接種が円滑に進むよう専門知識を有している民間事業者の支援を受け、安全に安心して接種する体制を整備して取り組んでまいります。

エキノコックス症対策については、引き続き北海道エキノコックス症対策実施要領に基づき、町民を対象とした無料検診を実施いたします。

四つ目は、地域医療の維持についてです。

蘭越と昆布の診療所を統合した第1次医療の拠点として、新しい蘭越診療所が4月に開業いたしますが、町民の命を守り続ける診療所として持続可能な診療体制を築いてまいります。

また、公的医療機関等の機能を有する倶知安厚生病院旧棟の老朽化対策と耐震化の必要性から、北海道厚生農業協同組合連合会が令和3年度から改築整備を行うこととなり、その事業費については羊蹄山ろく7町村と岩宇・南後志の7町村の計14町村で連携して支援してまいります。

二つ目は、地域産業が元気なまちづくりです。

農業をはじめ、商業、観光などの経済活性化を推進し、多様な資源を活かしたブランド力のある元気なまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

一つ目は、農業の振興についてです。多様な経営体と農地の確保を図るため、農業後継者の育成や担い手の確保、新規就農者の経営安定化に対し支援するとと

もに、営農改善に取り組む担い手グループに支援してまいります。安全で安心な農作物の作付け拡大や技術指導など、農業者の多様なニーズへの対応を図ってまいります。生産性を高め、競争力のある農業を実現し、農業を持続できる環境を整えるため、道営農地整備事業を推進してまいります。

エゾシカやアライグマなどの鳥獣による農業被害は町内全域に広がり、捕獲頭数も増加していることから、鳥獣被害対策協議会と連携し、駆除対策に努めるとともに、電気柵整備などについて支援してまいります。

持続可能な農業生産の推進を図るため、スマート農業など、先端技術の取組を推進するとともに、経営の複合化と農業所得の向上を図るための振興作物の取組、高品質米の生産技術を推進するための水稻圃場ケイ酸資材投入の取組などについて支援してまいります。

水稻育苗施設は、農作業の省力化、クリーン農業に大きな役割を担っており、健苗の供給、良質な育苗用土の供給に努めるとともに、密苗などの新たな取組により出荷面積の拡大を図るなど、一層の活用を図ってまいります。

日本型直接支払制度として法制化されている、中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払の取組を実施してまいります。

蘭越ブランドの推進を図るため、様々な機会を通じてPR・ブランド化に取り組むとともに、昨年は残念ながら延期となりました米ー1グランプリ in らんこしの開催に対し支援してまいります。

本町農産物の持つ可能性と発展を図り、付加価値向上を図るため、農産物の加工販売に取り組んでいる生産者に対し支援するとともに、昨年3月に京都大学、民間企業と締結した産学官連携事業による薬用植物を通じた地域活性化の取組を推進してまいります。

二つ目は、林業・水産業の維持についてです。

森林は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化対策、豊かな生活環境の保全、国土の強靱化などに寄与しています。

本町面積の約80%が森林であり、適切な森林管理により、山林の持続性の確保が求められています。

このため、蘭越町森林整備計画や森林経営計画に基づき、森林所有者が実施する未来につなぐ森づくり整備事業や下刈・除間伐推進事業などに対し支援するとともに、森林環境譲与税を活用し、森林整備事業等へ助成する私有林等整備事業により、森林整備の促進と林業振興を図ってまいります。

水産業については、引き続き育てる漁業への環境づくりの推進に努めるとともに、高潮対策や旧船揚場からの飛び砂対策などの海岸保全について、関係機関に要請を行ってまいります。

三つ目は、商工業の振興についてです。

コロナウイルス感染拡大の影響による観光客等の減少や不安定な雇用情勢で町内消費が大きく落ち込む中、事業者への救済措置として実施してきました緊急経営対策融資事業に対する利子補給を、従来の中小企業振興融資等と併せて実施いたします。

また、商店街をはじめとする地域全体の賑わいの創出など、魅力ある商工業の振興を目指すため、商工会との情報共有や連絡会議を引き続き開催し、連携強化に努めてまいります。

町内での消費促進誘導のため、らぶちゃんカード会事業に対して支援するほか、蘭越町商店街街路灯管理組合に対して街路灯の助成を行い、ＬＥＤ化を推進します。

雇用形態や労働環境が大きく変化する中、労働者の生活に対する不安を払拭するため、引き続き蘭越町勤労者生活融資資金を金融機関に預託し、労働者の生活環境の向上に努めてまいります。

また、季節労働者に対する雇用対策につきましては、引き続き緊急就労対策事業を実施し、就労機会の創出と拡大を推進してまいります。

四つ目は、観光の振興についてです。

本町の観光資源として、泉質の異なる温泉郷と二セコ山系や田園風景など、美しく豊かな自然景観や地域資源を活用して、地域産業との連携による体験・交流・滞在型観光を目指します。

特に、らんこし米や温泉など地域ブランドの向上を図るため、テレビ番組、Ｗｅｂ広告、インターネット動画配信などを通じて、蘭越町の観光ＰＲを行います。

また、法人化された蘭越町観光物産協会の運営に対して、引き続き、人件費や各種事業を支援してまいります。

昨年は中止となりましたトヨタガズーレーシングラリーチャレンジ in 蘭越や全日本ラリーカムイなどのモータースポーツ、サイクリングスポーツの二セコクラシック、北海道トライアスロンなど、スポーツイベントの開催が予定されていることから、コロナウイルス感染の状況を注視しながら、開催に向けて支援してまいります。

さらに、蘭越町を奥二セコ地域として、他の二セコ地域と異なる魅力を発信するため、二セコ観光圏や二セコ山系観光連絡協議会による広域連携に参加するほか、街の茶屋を当地域の情報発信拠点として、観光物産協会の協力を得ながら強化してまいります。

また、建設から２５年を迎えた交流促進センター幽泉閣の老朽化した暖房・給湯ボイラーについて、温泉熱を利用したボイラーへの更新に向けて準備を進めます。

３点目は、人材を育む教育と学習のまちづくりです。

社会環境の変化に対応できる子どもの育成と、生涯学習・スポーツ・芸術文化の振興により心豊かな人が育つまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

一つ目は、学校教育の推進についてです。

令和2年度に国のギガスクール構想に基づき整備した1人1台のタブレット端末を情報教育やプログラミング教育に活用するとともに、非常時において自宅で学校の授業が受けられるオンライン授業などに取り組んでまいります。

教職員の多忙化を改善する働き方改革については、業務の効率化や指導体制の充実を図り、地域の人材を活用しながら業務の縮減を進めます。

中学校においては、すべての運動部に部活動指導員を配置することにより、時間外勤務を削減してまいります。

就学前児童を含め、特別な支援の必要な児童生徒と家庭教育に悩みを抱える保護者や、子育てに心配や不安を持つ親に対して、改善に向けた適切なアドバイスや指導を行う教育相談支援員を継続して教育委員会に配置し、保護者からの相談体制と特別支援教育等の充実を図ってまいります。学校と保護者、地域の皆さんが、共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しながら一緒に子どもたちの豊かな成長を支える仕組みとして、全国的に取り組んでいるコミュニティスクールを導入し、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組みます。

蘭越高校の存続につきましては、本年度入学志願者は17名でありましたが、児童生徒の減少に加え、進路選択の多様化により、今後も再編整備基準の10名を超える入学者確保は大変厳しい状況が見込まれます。

引き続き存続に向け、入学者の確保に力を尽くすとともに、蘭越高校が道立高校として存続が困難となった場合に備え、昨年度設置した今後のあり方について協議する検討委員会において、進むべき方向性をまとめてまいります。経済的な理由により就学が困難な大学生等の世帯に対して、給付型奨学金と貸与型奨学金を併用することで、学生の就学を支援してまいります。

二つ目は、生涯学習の推進についてです。

町民の学習ニーズは心の豊かさや生きがいの希求など多様化しており、こうしたニーズに応えられる環境として、新型コロナウイルス感染症の対策を十分に講じながら、町民センター講座や各種体験教室を拡充し、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

高齢者の社会参加や学習への意欲に応える場となっている蘭寿大学については、新たな体制での運営を進め、事業の拡充を図ってまいります。

公立図書館として、子どもから高齢者まで町民の多様な活動を支え、学習・情報の拠点となっている花一会図書館については、地域資料を収集しながら、町民ニーズに合った図書資料を提供するとともに、より身近なところで本が借りられる移動図書館事業や施設内文庫の設置、学校図書館支援事業など、幅広い読書の

普及促進に努めてまいります。

芸術文化は、感動や喜びをもたらし、暮らしを豊かにすると同時に、社会全体に活力を与える上で大きな力となるものです。児童を対象とした舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、郷土芸能団体に対して老朽化した道具の修繕を支援します。

曲子氏の日本画作品については、仮称曲子光男記念館検討委員会の答申に基づき、展示と収蔵について事業の具体化を進めてまいります。

スポーツ振興では、新型コロナウイルス感染症の対策を十分に講じながら、各種スポーツ活動、健康づくり事業など、生涯スポーツの推進に努めるとともに、蘭越町スポーツ協会と連携し、子どもたちや町民の皆さんがスポーツで能力を発揮できるよう、スポーツ少年団活動の育成と関係団体の活動を支援してまいります。また、誰もが気軽にスポーツに触れられる環境づくりを進めてまいります。

4点目は、安全・安心な暮らしを守るまちづくりです。

防災・防犯体制の強化と生活基盤の整備により、いつまでも安心して快適な暮らしを維持できるまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

一つ目は、防災・減災対策、防犯・交通安全対策の推進についてです。

防災・減災対策については、町民一人ひとりの意識を高めるため、今年1月に採用した地域防災マネージャーを活用して、災害発生時の迅速な対応を図るとともに、港地区の地震津波避難訓練、水防工法実技訓練、原子力防災訓練などの充実を図ります。

近年の異常気象等に伴う災害を最小限に抑えるため、防災ガイドマップを活用し、各家庭の安全対策、地域の危険箇所、避難方法など、身近にある災害への不安・相談を行う地域防災教室を開催するなど、町の防災力向上を図ってまいります。

また、蘭越町防災備蓄計画に基づき、毛布や避難所資機材等を年次的に購入し、有事の際には、必要な物資が適宜分配できるよう、指定避難所等に分散して備蓄品の配備を進めてまいります。津波発生時の避難場所・避難所の設置については、本年11月の完成を目指して港地区津波避難タワーの建設を進めてまいります。消防設備については、老朽化した救急資機材、職員用防火衣の更新、名駒消防会館の設備整備等を進めるとともに、田下サイレン塔を撤去します。

犯罪や交通事故のない社会の実現は、誰もの願いであり、本町の重要施策の一つであります。防犯対策においては、近年増加傾向にある特殊詐欺や不審者による犯罪などを抑止するため、住民に対する啓発活動を行うとともに、警察など関係機関等との連携を一層図ってまいります。

交通安全対策は、道路交通に関わるすべての人々に対するものであることから、さまざまな機会を捉えて交通安全意識の啓発に努めるとともに、街路灯のLED

化の推進など、交通安全施設の整備に努めてまいります。また、グッド・ドライバー・レッスンの共催により、特に高齢ドライバーの安全運転に役立つ知識や基本動作の習得、自動ブレーキ装置などの安全運転支援装着車両の試乗など、安全で快適な運転につながる取組を引き続き、進めてまいります。

二つ目は、道路・橋梁の維持管理、上下水道の維持管理、住宅の整備についてです。

町道については、交通基盤を適切に維持するため、道路改良工事、路面の舗装・補修や道路排水及び区画線等の整備を進めてまいります。

河川については、近年、局地的豪雨により河川の氾濫や冠水が発生していることから、計画的に河川改修及び河床整備を進めてまいります。

また、国や道が管理する道路や河川の維持管理に対しても適切な措置を講じていただくよう関係機関に要請してまいります。

冬期間における地域住民の道路交通を確保するための除排雪作業については、蘭越町雪対策検討委員会からの提言を踏まえ、より効率的な除雪体制の構築に努めてまいります。

道路橋梁施設については、蘭越町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、御成橋補修工事の継続と橋梁補修の実施に向け、宝橋及び白井川橋並びに旧国道大谷橋の調査設計を行い、地域の道路網の安全性、信頼性の確保を図ってまいります。また、道路橋梁の定期点検を行い、構造物の適正な維持管理に努めてまいります。

公営住宅については、令和２年度に見直しを行った蘭越町住生活基本計画及び蘭越町公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅等の建替え計画や改修事業など、町民ニーズに対応できる住環境の形成を図ってまいります。また、造成を行ったさくら団地敷地には、民間事業者が設計・建築した住宅を町が買い取る建物提案型買取事業を進めてまいります。

水道事業、簡易水道事業については、水道施設台帳を整備し、計画的に水道施設整備を進め、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

下水道事業については、農業集落排水施設は生活排水の処理等を行う重要な基盤であることから、各施設の機能を保全するために計画的に修繕を実施するとともに、終末処理施設の処理能力の維持及び向上を図るため、昆布地区機能強化対策事業を進めてまいります。

三つ目は、地域公共交通網・情報網の形成についてです。

蘭越町生活交通バスらんらん号は、町外への移動手段の一つとして、昨年度から早朝便の発着時刻を早めてＪＲへの接続を可能とする運行時間・路線の見直しを行いましたが、引き続き、利用者等の要望を可能な限り取り入れ、町内交通機関の利便性の向上に努めてまいります。

２０３０年度末の北海道新幹線の札幌延伸に伴い経営分離される並行在来線間

題については、北海道新幹線並行在来線対策協議会で、経営分離後の鉄道存続や地域交通のあり方についての方向性を、引き続き検討するとともに、管内の市町村と長万部町を対象とする地域公共交通計画の策定を目的として、今後、北海道が主導して発足する北海道後志地域公共交通活性化協議会に参画し調査を進めてまいります。

町内における情報通信格差の是正と地上デジタルテレビ放送の難視を解消するため、公設民営方式により光回線網等の情報通信基盤施設を運用してまいります。

四つ目は、生活衛生環境の維持、エコエネルギータウンの確立についてです。

生活衛生環境は、快適で衛生的な生活を営むための基盤であり、引き続き、一層の向上に努めるとともに、環境に大きな負荷を与える廃棄物については、減量化と資源化を推進してまいります。

生活環境基盤の維持向上については、し尿の広域処理の適正化を維持するとともに、公共水域保全の観点から、合併処理浄化槽普及のため、整備費用の助成を継続します。

ごみの減量化と資源化の推進については、環境衛生だよりなどによる定期的な啓発を図るとともに、適正な分別の注意喚起、さらには、各種別ごみの適正処理に努めてまいります。

蘭越町地域新エネルギービジョンと併せて実現性を重視して策定した導入計画に基づき、もみ殻バイオマス利活用については、引き続き、もみ殻燃料製造販売、冬期間の農作物生産販売など、再生可能エネルギーを活用した新たな農業振興を推進してまいります。

また、地熱発電については、ニセコ・蘭越地区地熱資源利活用協議会での取組を中心として、地熱発電に関する情報共有や利用に係る知見を深め、資源調査の動向に注力してまいります。

空家等の適正管理の啓発や利活用促進等を総合的かつ計画的に進めるため、倶知安警察署と連携を図ってまいります。

昨年、町の景観条例の一部改正を行い、開発行為に対する景観調査や住民説明会の開催を義務付けし、環境審議会での審査などを定めましたので、町の活性化につながる蘭越らしい開発に資するよう取組を進めてまいります。

5点目は、健全な行財政運営の推進と自立するまちづくりです。

町民主体の将来にわたって安定的な行財政運営により、町内外の人が住み続けたいと思うまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

一つ目は、自治基盤の構築についてです。

広報活動として実施している町政懇談会やお茶の間懇談会については、きめ細かな町民との対話を重視した内容で開催してまいります。

また、昨年度、らんこし米をテーマに実施した町長の出前講座については、時

代に即した内容を設定し、小中学校の要望も考慮しながら、引き続き実施してまいります。

毎月発行しております広報らんこしについては、町内の話題や町民の各種活動、行政情報の周知等など、一層の紙面充実を図ってまいります。

また、公式フェイスブックを活用して町の出来事を毎日掲載しており、防災情報の周知も含め、迅速な情報発信に努めるとともに、町のホームページについては、町内外に綿密かつ迅速に発信できるようリニューアルを進めており、今年8月から新たな運用を開始いたします。

国が新たな施策を導入する中で、行政事務が増大していることから、行政による行政事務の効率化を図るだけでなく、協働のまちづくりや民間手法の導入による事業推進など、多様な手法による効率化に取り組むとともに、広域連携として、共同処理による事務の合理化などをさらに推進します。

また、総務省が推進する地域おこし企業人交流プログラムを活用し、三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れ、専門的知識、人脈、ノウハウ等をまちづくりに活かす取り組みを行うとともに、職員の能力が十分発揮できるよう適材適所の任用や職員研修を計画的に行い、職員の意識改革、能力向上に努めます。

二つ目は、移住・定住の促進についてです。

定住支援対策については、新たな定住支援条例により、居住地の確保を目的として空家の利活用を図るため、改修費用や空家撤去費用を補助することにより、移住者を含め本町に永く定住できる環境を支援してまいります。また、昨年度採用した地域おこし協力隊を活用して、蘭越の魅力を詰め込んだ移住パンフレットを作成し、大都市での移住イベントの参加やオンライン移住相談を試み、移住人口及び関係人口の創出に努めてまいります。

三つ目は、協働意識の醸成についてです。

人口減少や高齢化の推進により、これまで地域のコミュニティを支えてきた担い手が減少しており、行政と住民の協働によるまちづくりが益々重要になっております。まちづくりに有効な各分野の専門家を招き、町民や職員を対象とした講演会の開催や町の活性化を図るため、町おこしイベントや情報発信を行う団体に対して支援を行ってまいります。

令和3年度蘭越町各会計予算案の規模は、令和3年度蘭越町各会計予算案の規模は、一般会計59億8,500万円。

奨学資金特別会計252万1,000円。

後志公平委員会特別会計1100万円。

地域振興事業特別会計4,990万円。

国民健康保険特別会計2億5,390万8,000円。

後期高齢者医療特別会計 9, 015 万 3, 000 円。

介護保険サービス事業特別会計 6, 849 万 4, 000 円。

簡易水道事業特別会計 1 億 5, 574 万 7, 000 円。

農業集落排水事業特別会計 2 億 872 万 2, 000 円。

温泉旅館幽泉閣事業特別会計 2 億 5, 670 万円。

特産品開発事業特別会計 2, 130 万円。

合計 70 億 9, 344 万 5, 000 円であります。

以上、令和 3 年度の町政を執行するに当たり、重点的な取組方針と予算概要等について、所信の一端を申し上げます。

2 期目の町政を預かり、スタートの年度となりますが、昨年から急速な勢いで拡散してきた新型コロナウイルスの感染予防となるワクチン接種をはじめ、各種コロナ対策に関する事務・事業を確実に進めていくとともに、その先にあるまちの未来を見据え、幅広い見地から諸課題を検証し、1 期 4 年で培った流れを加速させ、町民に寄り添った各種施策を全力で推進してまいり所存であります。

議員の皆様と町民の皆さん、加えて関係機関各位の一層の御理解と御協力を重ねて心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、町政執行方針を終わります。

ここで、10 分間休憩いたします。

再開は 10 時 55 分といたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第 4、令和 3 年度教育行政執行方針を行います。小林教育長。

○教育長（小林俊也） 令和 3 年度教育行政執行方針を申し上げます。

令和 3 年第 1 回 蘭越町議会定例会の開催に当たり、所管いたします教育行政の主要な方針について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ町民の皆さんに一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 2 年度における教育行政の執行につきましては、町議会並びに町理事者の御理解の下で、町民の皆さんをはじめ関係者の御協力をいただきながら、業務が円滑に推進できましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の長期臨時休業や夏冬休みの短縮、行事等の中止、見直しなど子どもたちの生活はもとより、すべての人がこれまで経験したことのない出来事に不安や戸惑いを感じて生活をしてま

いりました。

今後においても、コロナ禍の影響は大きなものがありますが、ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、子どもたちが持続可能な地域の創り手としての資質・能力を身に付け、幸福な人生を歩むことができるよう、教育の果たす役割は、これまで以上に重要となります。

子どもたちの安全を守りながら、学びを止めない・心をつなぐ活動を全力で進めてまいります。

また、町民の皆さんが生きがいをもって充実した生活を営むために、スポーツ活動や芸術文化活動、各種サークル活動等に参加できるよう、感染予防対策を徹底し取り組んでまいります。

昨年度策定いたしました蘭越町教育推進計画の基本理念であります自立と共生の精神をもって、自分と郷土に誇りを持ち、たくましく生きる蘭越人の育成の実現を念頭に、充実した環境づくりに努めてまいります。

所管いたします、学校教育と生涯学習の具体的な施策について申し上げます。

学校教育につきましては、技術革新やグローバル化など、急激に変化する社会を生き抜くためには、新しい社会や経済に対応する力の育成だけではなく、一人ひとりが感性を豊かにして、人生や社会の在り方を創造的に考えることができるよう、豊かな心や人間性を育てていくことが重要となります。

多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働するために必要な資質・能力を育成するよう推進してまいります。

具体的な3点について申し上げます。

1点目は、開かれた学校づくりの推進であります。

社会・経済の変化に伴い、学校を取り巻く課題が複雑化・多様化しており、学校・教職員だけでは十分に解決できない課題が増加していることから、教育の質の向上を図るために、教職員間、学校間の連携や社会との相互連携の重要性が高まっております。

子どもが健やかに成長するためには、学校だけではなく、地域社会が教育の場として十分な機能を発揮することが必要となり、特に、変化の激しい社会を生き抜く力は、多様な人々との関わりや、様々な経験を重ねていく中で生まれることから、学びを支える地域との連携・協働を推進し、教育力の向上を図ってまいります。

平成29年度から学校運営協議会コミュニティスクールの導入が努力義務となり、全国的に導入が加速しております。

本町においても導入を検討してまいりましたが、本年度から地域や家庭と連携し、専門的知識、技能を有する地域の人材や町の教育資源を活用した学校運営協議会を導入し、地域と一体となって魅力ある学校づくりに努めてまいります。

また、学校における働き方改革の総合的な方策として、地域の人材を活用した中学校での部活動指導員が、教員の授業準備や部活動の運営などに大きな効果を発揮していることから、今年度は中学校の運動部すべてに部活動指導員を配置し、働き方改革を推進してまいります。

2点目は確かな学力を育む教育の推進であります。

昨年度全面改訂された小学校の学習指導要領に続き、今年度は中学校の学習指導要領も全面改訂されます。予測が困難な時代を乗り越えるため、課題解決するための思考力、判断力、表現力の育成、主体的対話的で深い学びの実現、情報通信技術ＩＣＴの飛躍的進化に対応したプログラミング教育など、新たな学習指導要領に対応した適切な教育課程の編成・実施に取り組んでまいります。

また、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校が連携して、国際社会に対応できる人材の育成と英語力の向上を図るために設立した外国語教育連携推進会議の事業をより充実するとともに、外国語活動支援員や外国語指導助手ＡＬＴ２名を継続して配置し、小中学生が受講する英語検定の受講料についても、引き続き全額助成し、英語力の向上と英語教育の推進に努めてまいります。

複雑で多様化する学校教育の課題に適切に対応するため、継続して学校教育アドバイザーを配置し、町内小中学校の学習指導の充実と教職員の指導力や学校経営の向上を図ってまいります。

また、児童生徒の習熟の程度に応じた指導の強化ときめ細かな学習指導の充実を図るため、引き続き、各学校に特別支援教育支援員、学習支援員を配置してまいります。

言葉の発達や学習面、行動面等で支援を必要とする児童生徒が年々増加している中で、子育てに悩みを抱えている保護者が多くなっていることから、教育相談支援員を引き続き配置するとともに、今年度から入学する医療的ケアを必要とする児童が安心して学校生活を過ごせるよう新たに看護師を配置し、学校内の支援体制を充実させながら、特別支援教育の強化を図ってまいります。

蘭越小学校に開設している通級指導教室は、利用者の増加に伴い、２名の担当教員を配置し、昆布小学校にも巡回して指導を行っておりますが、個別指導による教育支援の効果が大きく現れておりますので、引き続き、通級指導教室の安定運営に努めてまいります。

3点目は、教育活動を支える環境整備の充実であります。

新型コロナウイルス感染症が収束していない中で、学校内で感染リスクを下げするために、3密を避ける、マスクの着用、手指消毒、健康観察等の感染予防対策を徹底し、コロナ禍にあっても学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもの健やかな学びの保障に努めてまいります。

また、情報通信技術が急速に進展しており、子どもたちが高度に発達していく電子メディアの社会に適切に対応していくため、昨年度にギガスクール構想として１人１台のタブレット端末を整備いたしました。

今年度は、整備した端末を有効に活用できるよう研修会や講習会を積極的に開催し、非常時や災害時に自宅にいても学校との連絡や継続した学習が可能となるオンライン授業の取り組みを進めてまいります。

北海道教育委員会が策定したこれからの高校づくりに関する基本方針において、蘭越高校は地域連携特例校として、２年連続して生徒数１０名未満の場合は募集停止となりますが、関係機関が一丸となって募集活動を行い、今年度も１７名の入学が予定されております。

引き続き、高校存続のため入学者の確保に努めてまいります。一方で、道立高校としての維持が困難になった場合に備え、蘭越高校の今後のあり方についての検討委員会において、継続して検討してまいります。

子どもたちを取り巻く社会には、自然災害や交通事故など多くの危険が潜んでおりますが、防犯協会や地域家庭等と連携した不審者対策や交通安全対策等に取り組むとともに、町の防災担当課と連携し、様々な危険から児童生徒の安全を守るため、防災教育を推進してまいります。

学校給食の運営につきましては、コロナ禍における感染症対策など衛生管理を徹底し、児童生徒の健康の保持増進と安全・安心な食事に対する正しい理解が得られるよう、学校と連携して食育の推進を図ってまいります。

また、給食センターは、整備後２１年が経過し、老朽化が著しい機器等を計画的に交換修理しておりますが、安定した給食の提供を図るため、引き続き、施設の維持補修に努めてまいります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

社会状況の変化に対応し、充実した人生を送るためには、学習ニーズの多様化にこれまで以上に的確に 대응することが求められております。

本町の四季折々の美しい自然などの風土で育まれてきた先人の知恵や工夫、歴史や伝統、文化、スポーツなどの学習資源を生かしながら、自ら進んで学び、人生のあらゆる時期にいつでも、どこでも、だれでも、なんでも学習できるよう、地域づくりに結びつく生涯学習社会の充実に努めてまいります。

具体的５点について申し上げます。

１点目は、家庭の教育力向上への支援の充実であります。

家庭は、生涯を通じての学習の出発点であり、子どもが基本的に生活習慣や他人に対する思いやりなどを学ぶ最も基礎的で重要な役割を担っており、家庭教育の充実は欠かすことができません。

家庭教育に関する学習機会や情報を充実させ、子どもたちが安心して活動でき

る居場所づくり、時代を担う子供たちに必要な力の育成など、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに努めてまいります。

青少年健全育成推進委員会、PTA連合会と連携した学習機会の提供、また、子育て中の親子コミュニケーションのきっかけとなる場や親子と地域がつながる場として、就学前親子を対象にしたまめっ子クラブ、小学生を対象にした親子料理教室を、引き続き実施してまいります。

放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして実施している昆布小学校放課後子ども教室は、安全に充実した活動ができるように配慮し、引き続き週5日間、開設してまいります。

2点目は、学んだ成果を生かす生涯学習の推進であります。

いくつになっても、いつでも、どこでも、自由に選択して学ぶことができる学習機会の充実を目指す生涯学習のまち宣言の趣旨に基づいて、地域・関係機関との連携により学びの楽しさを多くの町民に伝え、時代に即した学びの機会を提供するとともに、地域の人材を生かし、学びを次の人・必要な人へとつなぐ循環型の学びの仕組みづくりに努めてまいります。生涯学習サークルや地域人材と連携しながら、町民センター講座や各種体験教室を拡充し様々な分野の学習機会の提供を行い、また、生涯学習推進計画らんらんプラン21の定期的な点検を継続し、生涯学習ボランティアを育成活用する体制づくりに努めてまいります。

3点目は、潤いのある地域づくりをめざす社会教育の推進であります。

ライフスタイルの変化に伴い、個人の生き方や価値観が多様化し精神的な豊かさが求められております。

一生涯、生きがいのある人生を送るため、地域、関係団体が一体となった社会教育活動の推進に努めてまいります。

町民の自主的な芸術文化を支援していくとともに、幼少の頃から様々な文化活動に触れる機会の充実を図り、活動を支えていける人材の発掘・育成に努めてまいります。

また、地域の自然、文化、歴史を受け継ぎ、後世に引き継ぐことができるよう、郷土を知り、郷土のすばらしさを感じられるふるさと学習の充実を図ってまいります。

異年齢間の交流と英語に親しむことを目的に実施しているイングリッシュキャンプインらんこしは、地域や学校教育と連携しながら、ウィズコロナを見据え、1日日程での事業として実施してまいります。

各種講演会などの開催においては、コロナ禍により講師が来町できず、学ぶ機会が減少していることから、町民センターを会場としたオンラインでの開催も実施し、学習機会の確保を図ってまいります。

4点目は、町民と共に創る使い良い図書館活動の推進であります。

花一会図書館は、図書館法に基づく公立図書館として3年目を迎えます。未来を担う子どもたちに読書活動を通して豊かな感性、表現力、創造力や言語活動、情報活用能力を育み、また、目まぐるしい社会状況の変化の中を生きる市民が、新しい知識や情報を自由に得て学び、生かすことができるよう生涯学習の拠点施設としての図書館活動の充実を図り、家庭、学校、地域と連携協力し、あらゆる機会と場所での読書環境づくりに努めてまいります。創造力を豊かにし、生きる力を身に付ける上で大切なものとなる子どもの読書活動が、乳幼児から幼稚園・保育所、小学校、中学校まで途切れることなく継続するよう、ブックスタート、絵本講座、ちっちゃいほんだななどの事業を引き続き、実施してまいります。

また、学校図書館が読書、学習、情報センターとしての機能を十分に発揮することができるよう、学校図書館巡回派遣事業を継続し、各学校図書館の運営や活動の支援を積極的に行ってまいります。

高齢者や、交通事情等様々な事情で図書館の利用が困難になっている市民の方に対して、高齢者施設や役場出張所での移動図書館の実施や施設内文庫の設置など、町内全域の様々な場所で利用できる図書館サービスの提供に努めてまいります。

5点目は、生き生きとした生活をめざすスポーツ活動の推進であります。

心身ともに健康で、毎日の充実した生活や生きがいのある生活ができるよう、どの年代においても、健康づくりとスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていくため、一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、興味等に応じて、身近な地域で気軽にスポーツに親しむことのできる場や機会の充実に努めてまいります。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのスポーツ大会や行事等が中止となり、また、施設の利用についても制限するなど市民の皆さんや子どもたちにとってスポーツ活動に参加する機会が少なくなりました。今年度は、感染予防対策を徹底しながら、豊かな自然を活用した野外レクリエーション活動やだれでも気軽に参加できるニュースポーツの普及と愛好者の拡大を図るとともに、各種スポーツ活動や健康づくり事業など、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

また、スポーツ協会が開催する事業及び加盟団体の事業運営に協力するとともに、各種スポーツ大会及びスポーツ教室等の各種事業を積極的に支援し、競技力の向上と底辺の拡大に努めてまいります。

スポーツ活動の拠点施設となる総合体育館をはじめ、市民プールや総合運動公園野球場、目名サッカー場等目的に応じて多くの皆さんが利用されておりますが、経年使用による老朽化が進み、補修が必要な施設もあることから、施設の適正な維持管理を図りながら、利用者の安全を確保し有効に活用されるよう、緊急性の高いものから順次、計画的に補修してまいります。

以上、令和３年度の教育行政執行方針について申し上げました。

子どもたちのあふれる笑顔、生き生きと躍動する姿は、社会に喜びと活力を与え、明るい未来を期待させてくれます。

次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会の中で、たくましく成長し、互いに助け合いながら新しい時代を切り拓いていくことができるように、学校の教育活動はじめ地域での育みをしっかりと取り組んでまいります。

また、心が塞ぎ込む出来事の多い現在、町民の皆さんが元気に毎日を過ごし、生活を和やかで豊かにするような生涯学習活動の充実に一層努めてまいります。

業務の執行に当たりましては、町理事者と総合教育会議等において十分協議し、学校や関係団体と密接な連携を取りながら、円滑な執行に努めてまいりますので、町議会の皆様並びに町民の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、教育行政執行方針を終わります。

なお、町政執行方針及び教育行政執行方針に対する質問の通告期限は、３月８日の正午までとなっております。

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本日の会議は延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

お疲れ様でした。

午前 11 時 15 分 延会